

平成 17 年 11 月 25 日  
東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

### 定期検査中の 3 号機における警報の発生について

当所 3 号機は定期検査中ですが、平成 17 年 11 月 24 日午後 0 時 6 分頃および同 0 時 10 分頃、原子炉建屋内換気系の排気中に含まれる放射エネルギーを測定しているモニタ（原子炉建屋換気系排気放射線モニタ）の指示値が増加したことを示す警報が発生しました。

（添付「原子炉建屋換気系排気放射線モニタ概略図」参照）

警報が発生した原因は、原子炉建屋 4 階に設置されている原子炉建屋換気系排気放射線モニタ（A, B, C, D）のうち、モニタ（D）の指示値の増加によるものですが、他のモニタ（A, B, C）については指示値に変動がなく、当該モニタが設置されている場所（原子炉建屋 4 階南東側）での作業等は実施していないことから、当該モニタ（D）の誤動作と推定しました。

今後、当該モニタ（D）については、新品に交換するとともに誤動作した原因について調査します。

なお、主排気筒放射線モニタ\*の指示値の変動はなく、これによる外部への放射能の影響はないと判断しております。

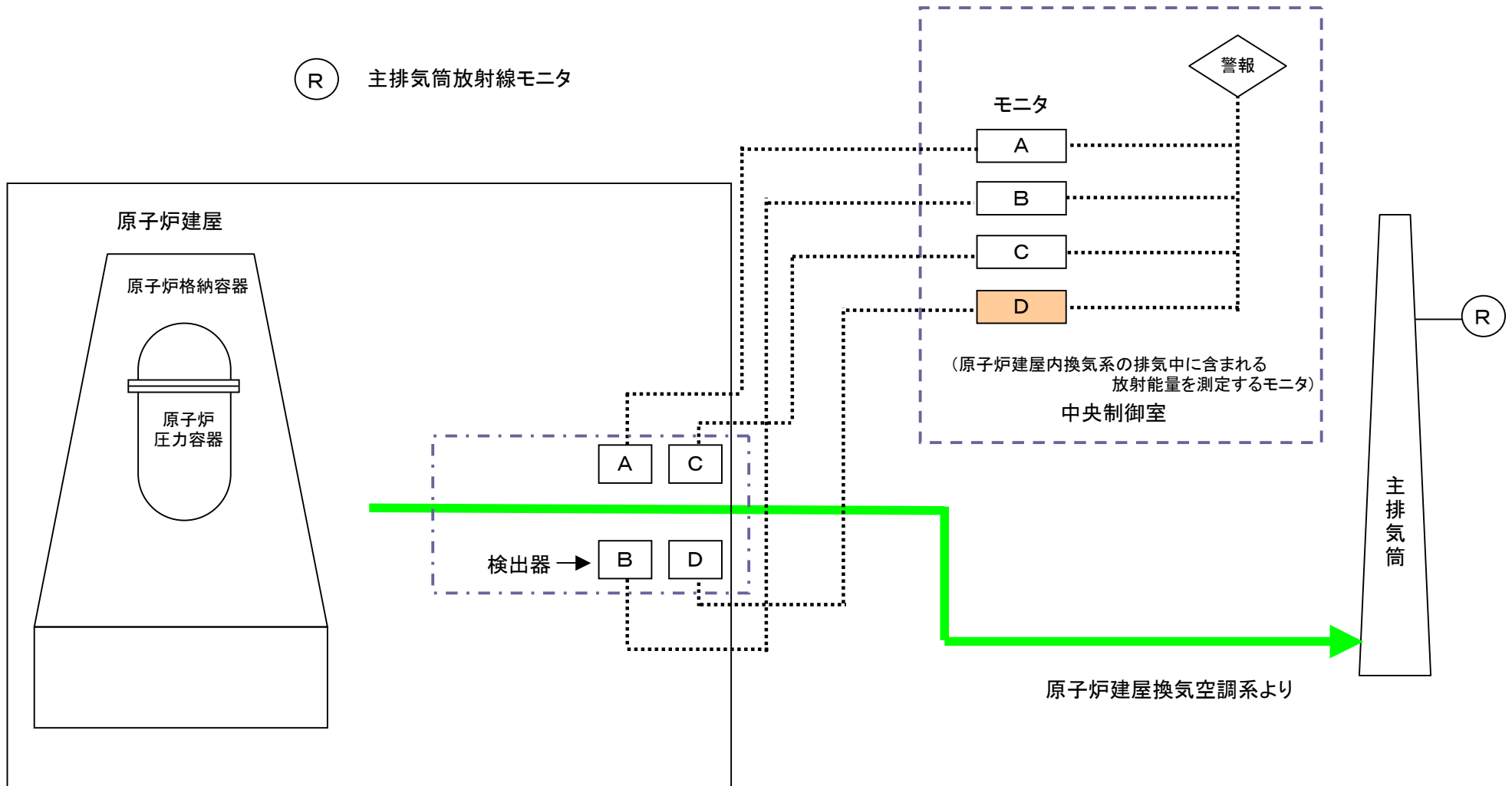
以 上

\*：主排気筒放射線モニタ

原子炉建屋内の空気や復水器を真空にしておくための排ガスが、環境へ放出される排気中の放射線を測定する装置。

「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」  
（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における、区分Ⅲに該当するものとしてホームページに掲載したものです。

Ⓡ 主排気筒放射線モニタ



原子炉建屋換気系排気放射線モニタ概略図